

GND (性同一性障害)

医療ミス裁判を

ご支援ください！

傍聴熱烈歓迎！

## 第9回口頭弁論

終了後、弁護士会館にて報告会

2008.08/26

TUE. 16:00～

※裁判所の改修に伴い場所は未定。  
後日 HP/ ブログでお知らせします。



## 大阪医大病院の人権侵害を許さない

— 性同一性障害医療 乳房切除手術に伴うミスと、ジェンダークリニック内のチーム医療不備を追及します

### ▷現在の進行状況

準備書面交換中、次回は被告・大阪医大側から「診療経過」についての再反論が提出されます。

### ▷大阪医大側の主張（一部）

「病院側は原告の心性に充分配慮し、部屋に簡易トイレを設置した」  
「6月12日、原告は時間になっても来院せず、午後遅くになって訪れた」  
「原告に説明をするために精神科に赴き、形成外科主治医・精神科主治医の2人で対応した」

### ▷上の主張は、残念ながら**全て嘘！**

事実→「部屋に簡易トイレはなく、希望を聞かれることもなく女子トイレに連れて行かれた」（カルテの看護記録で確認できる）  
事実→「急な予定が入ったため朝8:30に電話して遅れる旨を伝え、13:30頃に病院についた」  
事実→「主治医2人から説明を受けたことは一度もない」（同伴者2名が証人）

原告：ヨシノユギ  
2007年3月30日 提訴

ヨシノ支援プロジェクト/スクドモ  
リーフレット (vol.11)

